

目指す村の姿6：

安全・安心の暮らしを創出します

基本施策 15 災害に強い基盤と仕組みをつくります

分野 15 - 1	防災施設の整備	107
分野 15 - 2	防災体制の強化	109

基本施策 16 住民生活の安全・安心を確保します

分野 16 - 1	消防・救急体制の強化	111
分野 16 - 2	交通安全対策の強化	113
分野 16 - 3	防犯対策の推進	115

分野 15-1 防災施設の整備

■現状と課題

近年、全国的に災害が激化しており、今後も地震や台風、大雨等による被害が想定されます。特に本村では斜面地におけるがけ崩れや土砂災害、地震による津波被害などへの対策が急務となっています。災害に備えて、令和3(2021)年に中城村防災マップを改定するなど、村民への周知や意識啓発に努めていますが、災害を未然に防ぐための対策や、災害時における避難施設の充実など、総合的な防災対策を継続して進めていく必要があります。

■関連計画

『中城村国土強靱化地域計画』(令和3年3月/総務課)

『中城村地域防災計画』(平成27年3月/総務課)

■取組みの方向性と成果指標(目標指標)

1 災害防止対策の強化

大雨等による災害発生が想定される急傾斜地においては、森林の保全・育成や景観面へ配慮を含めて、関係機関と連携した対策事業の促進と開発抑制に努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
急傾斜地における地すべり防止に向けた県の対策事業の促進と個別規制法等による開発抑制	都市建設課	III

2 避難施設、避難経路、防災設備の整備と適正な維持管理

適切な避難場所や避難経路の確保や、避難の際に配慮が必要な方に対応した避難施設の整備等により、災害発生時の被害を軽減し、円滑な避難を可能にするよう努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
各集落における避難場所の設定と、避難経路及び避難施設の整備	総務課	III
避難施設の体系的な指定	総務課	III
福祉指定避難所の設置検討	総務課 福祉課	I

指標	分類	基準値	前期目標(R7)	最終目標(R15)
福祉指定避難所数	I	1件	2件	3件

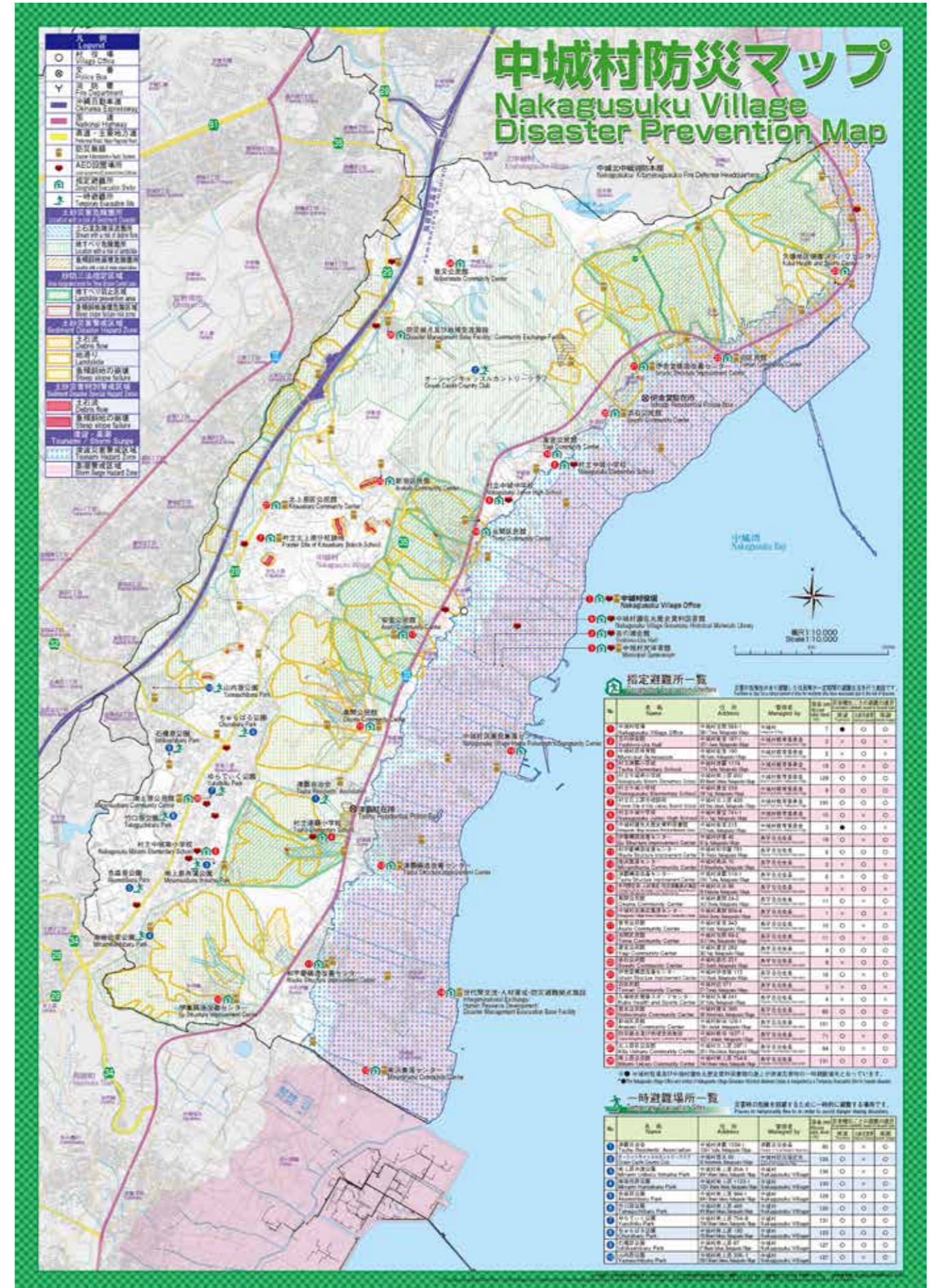


福祉指定避難所

福祉指定避難所とは、要配慮者のための避難所のこと。一般の避難所では生活することが困難な要配慮者が、避難所での生活において特別な配慮が受けられるなど、要配慮者の状態に応じて安心して生活ができる体制が整備された施設。



指定避難所(津覇小学校)



中城村防災マップ

分野 15-2 防災体制の強化

■現状と課題

年々災害の規模が大きくなっている昨今の状況を鑑み、自分たちの命は自分たちで守るという考え方が重視されるようになってきました。災害の種類によっては予測も難しく、起こった時に自分たちでどう対処していくかを、日常的に意識づけることが重要となってきます。そのために定期的な防災訓練の実施や自主防災組織の編成を支援するとともに、地域コミュニティの強化により高齢者や災害時要支援者を地域で手助けする体制が必要となります。また状況に合わせた既存計画や既存マップの見直しを適宜行い、常に最新の情報を提供するための仕組みづくりが必要です。

さらに、沖縄県は先の大戦時の不発弾が現在も多く残っていると推定されています。そのため国、県と協力して、工事等の実施の際の不発弾探査についても取り組む必要があります。

■関連計画

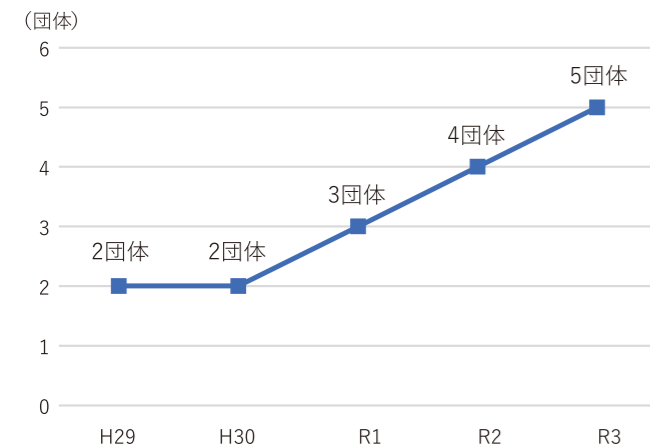
『中城村国土強靱化地域計画』（令和3年3月／総務課）

『中城村地域防災計画』（平成27年3月／総務課）

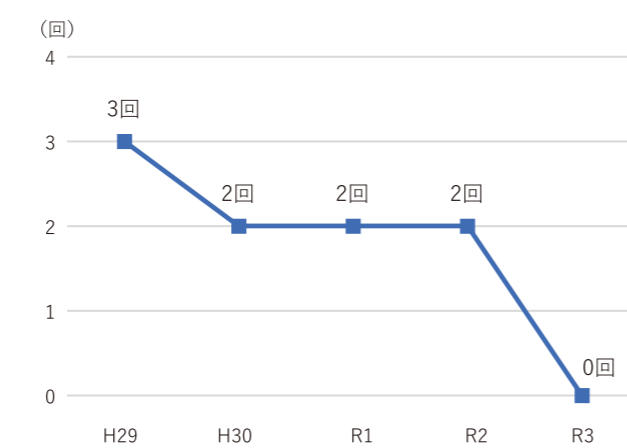
『中城村 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画』（令和4年1月／福祉課）

■データ

自主防災組織数



防災訓練開催実績※ R3はコロナで開催なし



■取り組みの方向性と成果指標（目標指標）

1 自主防災組織の育成強化

自主防災組織の育成や防災、救護・救援訓練等の実施により、災害発生時に適切な行動がとれるよう村民の災害対応能力の向上を図ります。

主な取り組み	所管課	指標分類
自主防災組織の育成支援の実施	総務課	I
防災訓練の定期的な実施	総務課	II
地区防災計画の策定支援	総務課	III
救援・救護訓練などの指導機会の創出	総務課	III

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
自主防災組織数	I	5組	15組	21組
防災訓練実施回数	II	2回/年	2回/年	2回/年

2 災害情報、防災情報の適切な発信

防災無線をはじめとした通信設備の適切な維持管理と更新を行うとともに、村民の利便性に即した情報伝達手段の整備を進めます。また自治会等と連携して災害時の情報伝達の強化に努めます。

主な取り組み	所管課	指標分類
現状に即した防災情報の提供	総務課	II
防災情報伝達手段の多様化・迅速化の推進	総務課	III
自治会や各種団体等との連携による情報伝達の強化	総務課	III

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
防災情報の提供の実施数	II	0回/年	1回/年	1回/年



避難訓練

3 関係機関との連携強化

県や周辺市町村、関係機関との連携により、災害発生時に迅速な支援体制が構築できるよう努めます。

主な取り組み	所管課	指標分類
県や周辺市町村など、関係機関との連携による情報共有や援護体制の強化	総務課	III

4 各種計画に基づく円滑な災害対策の推進

災害対策及び災害時の円滑な支援を行うため、各種計画の必要に応じた検証・見直しを実施するとともに、新たに必要となる計画については計画的に策定を行います。

主な取り組み	所管課	指標分類
定期的な地域防災計画の検証・改善	総務課	III
災害時避難行動要支援者への支援体制の充実	福祉課	III
個別避難計画の策定に向けた取り組み	福祉課	III



自主防災組織

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織。災害対策基本法において、市町村がその充実に努めなければならない旨が規定されている。

地区防災計画

一定の地域に住む人が、自分たちの地域の人命、財産を守るための助け合い（共助）について、自発的に策定する計画。

避難行動要支援者

障がいにより情報の入手や発信が困難な人、移動などに介助が必要な人、避難所などでの生活に特段の配慮が必要な人。

個別避難計画

災害時に避難行動要支援者が円滑に避難できるよう、支援内容に応じて作成した避難計画。令和3（2021）年の災害対策基本法の改正により、作成が市町村の努力義務となった。

分野 16-1 消防・救急体制の強化

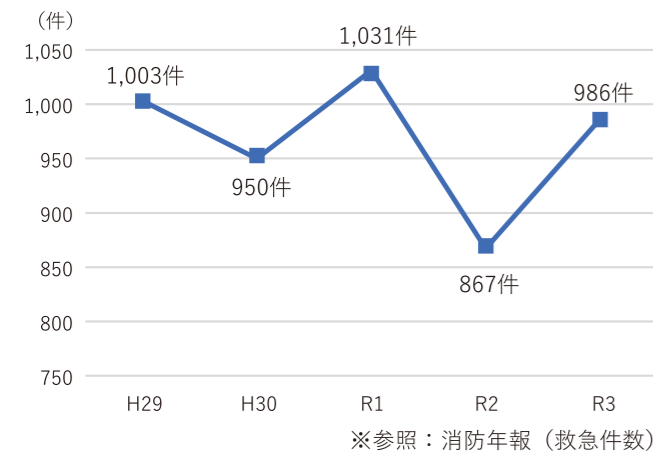
■現状と課題

本村の消防・救急業務は、昭和 53（1978）年に北中城村と中城北中城消防組合を設立し、広域的な組織体制のもとに推進してきました。令和 4（2022）年度には中城出張所が整備され、消防署、消防本部についても令和 7（2025）年を目指して建て替えの検討が進められています。しかし消防・救急への需要は依然として高く、それに対応するための職員の確保が大きな課題となっています。

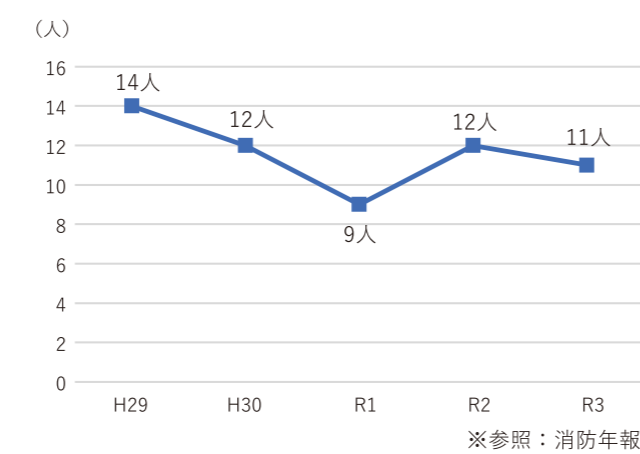
また救急においては救命率の向上を図るため、ドクターカー運用に関する協定締結や AED の設置及び講習などについても取組みが進められており、消防においては器材や車両の更新等が適宜行われています。一方で村民に対しては消防・救急に対する理解と協力を求めるとともに、施設整備及び維持管理を進めるための啓発活動を行う必要があります。

■データ

消防・救急出動回数



消防団員数



中城北中城消防署 中城出張所

■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

1 消防・救急体制の強化

必要に応じた人員の配置と人材育成を進めるとともに関係機関と連携した業務体制の強化を図ります。

主な取組み	所管課	指標分類
消防団の機能強化及び活動支援の継続	中城北中城消防組合	I、III
消防・救急業務の体制の強化による高水準な業務の推進	中城北中城消防組合	III
医療施設との連携による救急救命率の向上	中城北中城消防組合	I
職員の充足と適正配置、研修や訓練による資質の向上	中城北中城消防組合	I

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
消防団員定員の増員	I	25人	40人	40人
ドクターカー運用に関する協定締結	I	1カ所	2カ所	2カ所
消防力整備指針に基づく職員定数の充足率	I	56.3%	65.0%	65.0%

2 周知・啓発

救命講習会等の実施により応急手当のできる人材の増加を図るとともに、民間施設などに対して AED の設置を推進します。

主な取組み	所管課	指標分類
AED設置の推進	総務課	I
救命講習会の実施	中城北中城消防組合	III
消防署と連携したわかりやすい情報提供と、地域、学校、事業所への啓発活動の展開	中城北中城消防組合	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
AED設置数(中城村内)	I	54台	60台	60台
広報実施(定期)	II	実施	実施	実施

3 消防・救急施設の整備促進

消防・救急車両や各種資器材においては適正な配置を行います。また火災発生時等における迅速な対応を図るため、住宅用防災機器の設置推進や、公共施設における設備整備、消火栓の整備等に努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
消防署及び消防本部の新規整備	中城北中城消防組合	IV
住宅用防災機器の設置の推進	中城北中城消防組合	I
消防・救急車両や消防・救急機材の適切な更新と維持管理	中城北中城消防組合	III
消火栓の整備および維持管理	上下水道課	III
公共施設における消火・避難設備の整備	全課	IV

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
住宅用防災機器の設置割合	I	83.0%	90.0%	90.0%



ドクターカー

人工心臓マッサージ器や人工呼吸器、検査装置の医療機械を搭載し、医師・看護師が同乗して、医療機関搬送前の現場へ直接出動する救急車の一種。

AED

「Automated External Defibrillator」の略。突然、心臓が痙攣（心室細動）を起こし心肺停止になった場合に、心臓に電気ショックを与え心臓を正常に戻す（除細動する）医療機器。

住宅用防災機器

火災により発生する煙を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器。



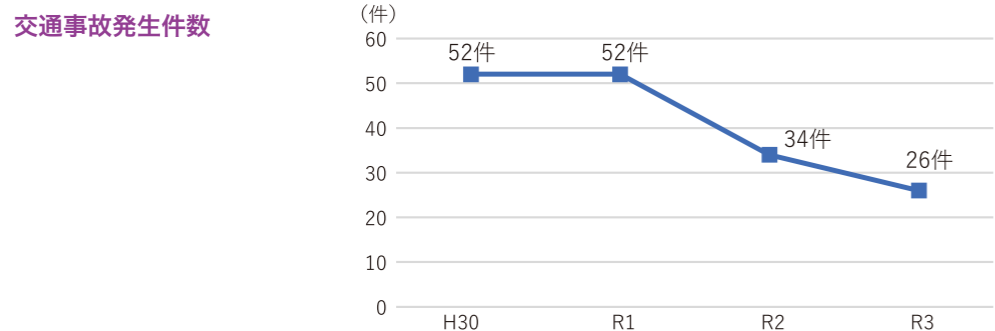
救命講習会

分野 16-2 交通安全対策の強化

■現状と課題

沖縄県は鉄軌道がないため、陸上交通の多くを自動車に依存しています。本村においても公共交通はバスが基本となっており、さらに人口増加により、村内の自動車保有台数が増加しています。こうした状況は、日常生活における交通量の増大や交通環境の変化を引き起こし、交通事故発生への危険性が高まる要因となることが懸念されています。これまでも本村では、交通安全週間における街頭指導や安全な道路環境をつくるための施設整備等を行い、安全確保に努めています。しかし、特に学校周辺による子どもたちや、高齢者等に対する安全確保には課題も残されていることから、今後も交通事故の未然防止に向けた取組みが必要です。

■データ



■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

1 安全・安心な道路環境の整備

カーブミラーやガードレールなどの安全施設の整備や、歩道の設置、ゾーン 30 プラス等の対策を講じることで、より安全な道路環境の創出を目指します。さらに危険箇所については学校等を通じて周知を図ることとします。

主な取組み	所管課	指標分類
危険箇所の把握と、学校や家庭への周知	住民生活課	III
危険箇所の改善や安全施設の整備拡充による、安全な道路環境づくりの推進	住民生活課 都市建設課	I

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
交通事故発生件数	I	26件/年	24件/年	22件/年

2 安全教育や啓発活動の推進

警察や地域団体等と連携して、安全教育などの交通安全運動を進めるとともに、地域における見守り等に対する支援を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
各種団体や関係機関の連携による交通安全運動の強化	住民生活課	II
村民参加による交通安全運動の活性化支援	住民生活課	III

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
イベントの継続実施	II	4回/年	4回/年	4回/年



交通安全講習



ゾーン 30 プラス

歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度 30km/h の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策。

分野 16-3 防犯対策の推進

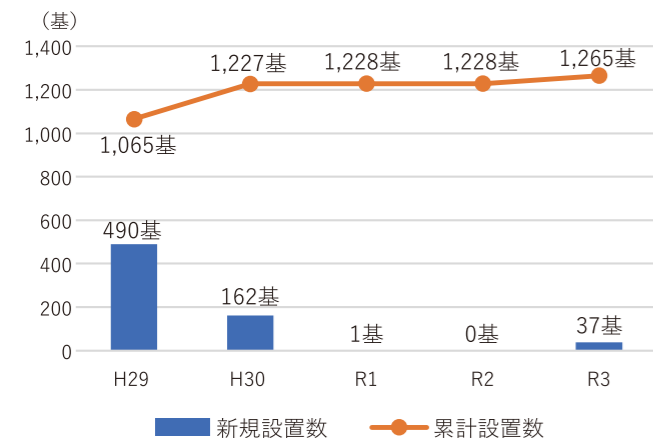
■現状と課題

全国的に犯罪の多様化や低年齢化が進んでいると言われており、大きな社会問題となっています。本村でも転入の増加等により地域コミュニティの希薄化が進んでおり、地域のもつ犯罪抑制機能が低下しつつあると言われています。こうした社会背景や地域環境の変化の中で安全・安心な生活を確保するため、犯罪の未然防止に向けた取組みの強化が求められています。

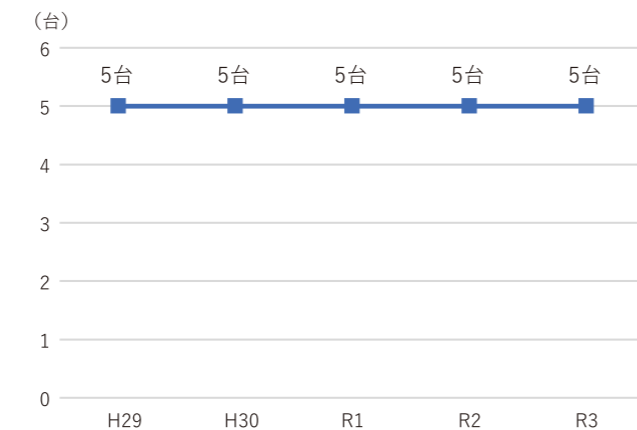
これまででも関係機関が連携しパトロールや広報等の実施や、ニーズに応じた防犯灯の設置等に取り組んできましたが、今後も状況の変化に応じて継続的な取組みを行うことが必要です。

■データ

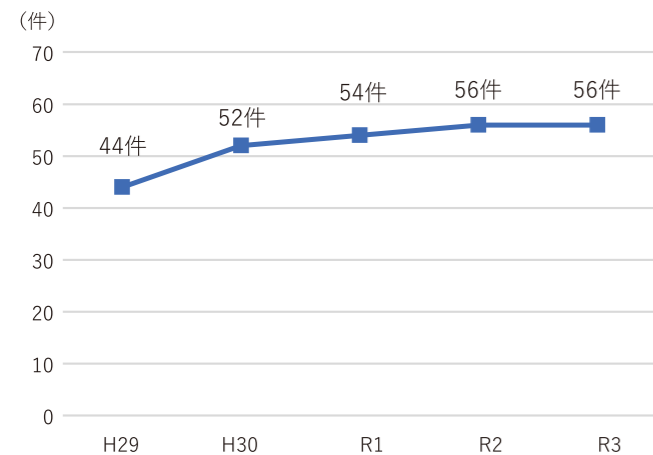
防犯灯の設置数（再掲）



青パト台数



子ども 110 番の家の件数



■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

1 地域防犯推進体制の強化

関係機関や村民の協力による防犯活動に対する支援を行い、地域防犯推進体制の強化を図ります。

主な取組み	所管課	指標分類
宜野湾地区防犯協会を中心とした関係機関の連携による地域防犯推進体制の強化	住民生活課	Ⅱ
村民の参加・協力による地域パトロールの継続的な実施と備品等の整備、推進体制の強化	住民生活課	Ⅱ

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
イベントの継続実施	Ⅱ	3回/年	3回/年	3回/年
備品配付団体数	Ⅱ	1件	1件	1件

2 協働による防犯対策

特殊詐欺など多様化する犯罪に関する情報共有や、防犯マップ等の啓発ツールの作成により、村民の意識啓発を図るとともに、子ども 110 番の家等への取組みによる協働での防犯対策に努めます。

主な取組み	所管課	指標分類
村民の防犯思想の高揚のための広報啓発活動の実施	住民生活課	Ⅱ
防犯マップの作成と配布の検討	住民生活課	Ⅲ
「子ども110番の家」の広報・周知	住民生活課	Ⅰ

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
広報実施回数	Ⅱ	1回/年	1回/年	1回/年
子ども110番の家指定数	Ⅰ	52件	62件	72件

3 防犯施設の整備

安全な地域環境づくりのため、必要に応じた防犯灯の整備を行います。

主な取組み	所管課	指標分類
村民ニーズに対応した防犯灯の設置と維持管理の実施	都市建設課	Ⅲ



青パト

青色の回転灯を装備した車。地域の自主防犯パトロールなどを行う際に使用する。

子ども 110 番の家

子どもが誘拐や暴力、痴漢などの被害にあった、またはあいさうになったと助けを求めたとき、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして、地域ぐるみでこどもの安全を守っていくボランティア活動。



青パト（青色回転灯装備車）